

入院時食事療養（Ⅰ） に係る食事提供について

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、

朝食：午前 8 時

昼食：午後 12 時

夕食：午後 6 時

適温で提供しています。

令和5年12月1日
港南台病院